

### 「保存マネジメント」の考え方

#### ◆ プリザベーションとコンサベーション

- \* プリザベーションについて「マネジメント」「機能（アクセス重視）」を視野に入れているかどうか
- \* p. 60の図における各要素
- \* 「保存によってアクセスが可能になり、同時に保存はアクセスによって正当化される」（p. 69）の意味は？

#### ◆ MLAにおける「保存マネジメント」の差異

- \* 「資料（群）のかけがえのなさ」と「資料（群）へのアクセス」との関係
- \* 博物館における学習アクセス・研究アクセス（p. 65～68）をどう考えるか

#### ◆ 京大での実践

- \* 京都大学図書館機構 資料保存環境整備部会（一部ページは学内限定公開）

<http://www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/hozon/>

（関連文献）山崎千恵，天野絵里子．できることから始めてみよう：京都大学の図書館における資料保存活動．情報の科学と技術．2010，60(2)，p. 75-80．（下記より無料アクセス可）

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110007539712>

#### ◆ 次回（11/7）への宿題

配布する以下の論文・記事（計2点）を一読し、感想や疑問点を次回授業の最初に述べられるようにすること。（レポートなどの提出は不要。口頭でよい）

- ・ 山崎久道．“わが国の政策展開からみた MLA 連携の可能性”．（テキスト『図書館・博物館・文書館の連携』第1部より）
- ・ 松岡資明．国会図書館 脱皮の時．日本経済新聞．2006-9-23（朝刊），p. 40．（配布）

特に、以下の点については、自分なりの考えをまとめておくこと。

- 山崎論文・表2（p. 48-49）の中で、何らかの形で見聞きしたことのある法律が何かあるか。
- 「情報ストック」についての政策が弱い、という山崎教授の指摘について、身の回りのことでよいので、何か実感する点があるか。
- 国立国会図書館のサービス（ウェブ上のものも含む）について、便利または不便と思うものが何かあるか。

【注】松岡氏の記事の後半にある「WARP」について。その後に制度化の動きがあり、2010年4月からは中央省庁・自治体・公的機関（国立大学含む）のウェブサイトについては、「相手方の了解」がなくとも国立国会図書館による収集が可能となっている（収集したサイトのウェブ上で公開については、引き続き「相手方の了解」が必要）。それ以外の民間のウェブサイト等についても、収集のための制度化への準備が進んでいる。

※ 次回以降の授業は再び附属図書館研究開発室で行います。

【付記】 本日の回覧資料

- ・ 特別展 よみがえる国宝：守り伝える日本の美（図録）．九州国立博物館, 2011.
- ・ 京都国立博物館（編）．美を伝える：京都国立博物館文化財保存修理所の現場から．京都新聞出版センター, 2011.